

議案第157号

令和2年度宝塚市特別会計川面財産区補正予算（第1号）

資料1（1） 水利組合負担金の受け入れについて

本件、補正予算は川面財産区が行った「下の池堤体改修工事」にかかる地元水利組合からの負担金を歳入予算に計上し、同額を歳計外区有金への繰出金として計上するものです。

従前から、川面財産区が所有する「下の池」において、堤体からの漏水が確認されていたため、池の水位を下げて堤体への負担を軽減し漏水を抑えるよう管理されていました。

川面財産区は防災・減災を目的に堤体改修工事を進めることと決め、平成30年度から測量設計業務委託を行い、その成果をもって令和元年度に工事着手し、令和2年6月に完了しました。

この度、池を所有する川面財産区と池の水を利用する水利組合が協議を行った結果、水利組合が本工事に係る測量設計業務委託費用および工事費用の合計40,076千円の約3割にあたる12,000千円を負担することで、合意が得られました。

以上のことから、令和2年12月補正予算において水利組合負担金を歳入予算として計上し、また歳出予算において、同額を歳計外区有金への繰出金として計上するものです。